

知多市週休2日制工事実施要領（土木工事編）

令和8年10月1日

（目的）

第1条 この要領は、地域の守り手である建設業の持続的な発展のため、建設現場の労働環境改善、将来の担い手の確保及び多様な働き方の実現に向けた取組の一つとして、週休2日制工事（土木工事等に限る。）の実施に関し、必要な事項を定める。

（用語の定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）対象工事 次条の規定により週休2日制工事の対象となる工事をいう。
- （2）現場閉所 巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態（天候（降雨、積雪等）により閉所した場合や猛暑により作業不能日が発生した場合を含む。）をいい、各発注工事単位で現場閉所として取り扱うものとする。
- （3）工事完了日 完了届を提出した日をいう。
- （4）土木工事等 公共建築工事費積算基準を適用しない工事をいう。

（対象工事等）

第3条 この要領の規定に基づく週休2日制工事は、知多市、知多市水道事業及び知多市下水道事業が発注する土木工事等を対象とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する工事を除く。

- （1）著しく施工期間が短い工事（施工必要日数が5日以内の工事）
- （2）通年維持工事等小規模な現場が点在する工事
- （3）緊急の応急復旧工事
- （4）その他発注者が週休2日制工事に適さないと判断した工事

（週休2日制工事の形式等）

第4条 週休2日制工事の形式は、次のとおりとする。

(1) 完全週休 2 日（土日） 次条に規定する対象期間内において、土曜日及び日曜日を基本の現場閉所日とすることをいい、1 週間の定義は、月曜日から日曜日までとする。ただし、地元条件等により、土曜日又は日曜日に作業を行う場合において、同一週内で当該土曜日又は日曜日に代わる現場閉所日（振替閉所日）を指定するとき、又は曜日をまたぐ夜間工事を行う場合において、週 7 回の夜間のうち、土曜日及び日曜日にわたる夜間、日曜日及び月曜日にわたる夜間で現場閉所を行うときは、完全週休 2 日（土日）を達成しているものとみなす。

(2) 月単位の週休 2 日 次条に規定する対象期間内の全ての月ごとにおいて現場閉所率（現場閉所の日数を対象期間の日数で除して得た割合をいう。以下同じ。）が 28.5%（4 週 8 休）以上であることをいう。ただし、暦上の対象期間となる土曜日又は日曜日の日数の割合が 28.5%に満たない月においては、当該月の対象期間となる土曜日又は日曜日の合計日数以上の現場閉所を行うときは、28.5%（4 週 8 休）以上を達成しているものとみなす。

(3) 通期の週休 2 日 次条に規定する対象期間内において現場閉所率が 28.5%（4 週 8 休）以上であることをいう。

2 前項各号に掲げる週休 2 日制工事の達成状況の評価方法は、それぞれの形式ごとに、参考資料 1 から参考資料 3 までによる。

（対象期間）

第 5 条 週休 2 日制工事の対象とする期間は、契約締結日の翌日から工事完了日までのうち、次の期間（以下「非対象期間」という。）を除いた期間とする。

(1) 準備期間（契約締結日の翌日から施工を開始するまでの期間をいい、現場事務所等の設置、測量等を含む。）

(2) 後片付け期間（施工を完了した日の翌日から工事完了日までの期間をいう。）

(3) 夏季休暇（3 日間）

(4) 年末年始休暇（6 日間）

(5) 工場製作のみの期間

(6) 工事全体を一時中止している期間

(7) 発注者が週休2日制工事の対象外とする作業を実施する期間（施工条件、地元条件、災害対応等、受注者の責によらず週6日以上現場作業を余儀なくされる期間）

（取組内容）

第6条 週休2日制工事の取組内容は、次のとおりとする。

(1) 発注者は、特記仕様書の「施工条件の明示」において、次のことを明示する。

ア 週休2日制工事であること。

イ 週休2日制を実施しない工事の場合は、その理由

ウ 対象工事の場合で、前条第1項第7号に該当する週休2日制の対象外の作業を設定する場合は、その内容

(2) 工事名の末尾に「（週休2日）」を追記する。

(3) 対象工事の受注者は、当初施工計画書（工場製作を伴う場合は、現場施工計画書）に、実施する週休2日制工事の形式を記載するものとする。

(4) 対象工事の受注者は、工事完了日までに週休2日制工事実施結果表（第2号様式）を提出するものとする。

(5) 受注者は、発注者が週休2日制工事等に係るアンケート調査やヒアリング調査を実施する場合には、これに協力しなければならない。

（取組証の発行）

第7条 受注者は、週休2日制工事取組証（第1号様式）の発行を希望する場合は、週休2日制工事の実施結果を確認できる資料（現場閉所の日及び非対象期間を明示）を添えて工事完了日までに監督員に申し出るものとする。この場合において、監督員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対して週休2日制工事取組証を発行するものとする。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、令和8年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の規定は、単価適用日がこの要領の施行の日以降である土木工事等について適用し、単価適用日が同日前である土木工事等については、なお従前の例

による。

第1号様式（第7条関係）

知 発第 号
年 月 日

様

知多市長



週休2日制工事取組証

工 事 名			
路線等の名称			
工 事 場 所			
契 約 締 結 日	年	月	日
契 約 金 額※	金		円
工 期	着手	年	月 日
	完了	年	月 日
完 了 年 月 日	年	月	日
本工事の業種			
週休2日の形式			

※契約金額に変更があった場合は、変更後の契約金額を記載する。

第2号様式（第6条関係）

週休2日制工事実施結果表

工事名	当初契約日	履行期間（最終）			工事完了日	週休2日実績				未達成	備考（未達成の理由等）
		履行開始	～	履行完了		完全週休2日（土日）	月単位の週休2日	通期の週休2日	その他		
【記載例】道路維持工事（週休2日）	R8.11.4	R8.11.5	～	R9.3.26	R9.3.12		○				

- ・工事完了日までに作成のうえ提出してください。記載内容については、「記載内容」シートを参照してください。
- ・達成した「週休2日実績」に「○」をつけてください。「その他」又は、「未達成」の場合は、備考欄に記載してください。
- ・本様式提出時には、週休2日の実施結果を確認できる資料（現場閉所日及び非対象期間を明示）の添付は不要です。

※取組証の発行を希望する場合は、工事完了日までに監督員に申し出るとともに、週休2日の実施結果を確認できる資料（現場閉所日及び非対象期間を明示）を提出してください。

参考資料1 完全週休2日（土日）

（□：工事実施日）

月	火	水	木	金	土	日	土日の日数	土日の 閉所日数	完全週休2日 実施有無	備 考
		工事着手 □	□	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	振替閉所	□	□	□	閉所	2	2	○	地元条件による同一週の振替閉所は認める。
□	□	□	□	□	□	閉所	1	1	○	この週の対象期間に日曜日しかないため、日曜日（1日）以上を閉所した場合は完全週休2日の達成とみなす。
□	祝日 □	□	夏季休暇（3日間）			閉所	1	1	○	この週の対象期間に日曜日しかないため、日曜日（1日）以上を閉所した場合は完全週休2日の達成とみなす。（祝日の閉所を求めない）
□	□	□	□	□	閉所	□	2	1	×	地元条件による振替閉所であるが、振替が同一週でないことから未達成となる。
振替閉所	□	□	祝日 □	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	□	□	雨天閉所	□	閉所	2	2	○	天候等の受注者の責によらない場合、振替閉所を認める。
□	□	□	□	□	□	閉所	2	1	×	土曜日に工事を実施（振替閉所なし）したため未達成となる。
□	□	□	□	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	□	工事完成 □	→後片付け期間			0	0	○	この週には土曜日、日曜日がないため、達成となる。
現場閉所率									8	完全週休2日取得率＝（完全週休2日の達成週／対象期間中の全週関数） ＝8／10＝80％
完全週休2日実施有無									80％＜100％ ⇒ 未達成	

参考資料2 月単位の週休2日工事における休日取得率の算出方法

- ・対象期間の開始日に関わらず暦上の月を1^{ひとつき}月とし、全ての月ごとにおいて現場閉所率28.5%以上取得した場合、達成とする。
ただし、暦上の土曜日、日曜日及び祝日の現場閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日、日曜日及び祝日の合計日数以上の現場閉所を行っている場合に、28.5%を達成しているものとみなす。(※)

日	月	火	水	木	金	土
						●月1日
●月2日	●月3日	●月4日	●月5日	●月6日	●月7日	●月8日
●月9日	●月10日 工事 着手日	●月11日	●月12日	●月13日	●月14日	●月15日 閉所
●月16日 閉所	●月17日	●月18日	●月19日	●月20日	●月21日	●月22日 閉所
●月23日 閉所	●月24日	●月25日	●月26日	●月27日	●月28日	●月29日 閉所
●月30日 閉所	○月1日	○月2日	○月3日	○月4日	○月5日	○月6日 閉所
○月7日 閉所	○月8日	○月9日	○月10日	○月11日	○月12日	○月13日 閉所
○月14日 閉所	○月15日	○月16日	○月17日	○月18日	○月19日	○月20日 閉所
○月21日 閉所	○月22日	○月23日	○月24日	○月25日	○月26日	○月27日 閉所
○月28日 閉所	○月29日	○月30日	△月1日	△月2日	△月3日 工事 完成日	△月4日

⇒評価対象外

このケースの場合、

全ての月で達成しているため

月単位の週休2日達成

1月目（●月10日～●月30日）
→ 6 現場閉所日 ÷ 対象期間18日 = 33.3% ≥ 28.5%

4週8休（28.5%以上）→達成

非対象期間としてカウント

2月目（○月1日～○月30日）
→ 8 現場閉所日 ÷ 対象期間30日 = 26.6% ≤ 28.5%

対象期間内の土日祝日は8日 = 8 現場閉所日 → 達成

3月目（△月1日～△月3日）
→ 0 現場閉所日 ÷ 対象期間3日 = 0% ≤ 28.5%

対象期間内の土日祝日は0日 = 0 現場閉所日 → 達成

参考資料3 通期の週休2日工事における休日取得率の算出方法

(□：工事实施日)

日	月	火	水	木	金	土	日数	閉所日数	備 考
準備期間←			工事着手 □	□	□	閉所	4	1	
閉所	□	□	振替閉所	□	□	□	7	2	
□	□	□	□	□	□	閉所	1	1	発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とする。
←			発注者が非対象とする作業を実施する期間			→			
閉所	□	閉所 (祝日)	□	夏季休暇（3日間）			4	2	夏季休暇は非対象期間とする。
□	□	□	□	□	□	閉所	7	1	
閉所	□	振替閉所	□	閉所 (祝日)	□	閉所	7	4	
閉所	□	□	□	□	雨天閉所	□	7	2	雨天による振替閉所は閉所と認める。
閉所	□	□	□	□	□	□	7	1	
閉所	□	□	□	□	□	閉所	7	2	
閉所	□	□	□	工事完成 □	→後片付け期間		5	1	
閉所率							56	17	休日取得率　＝　30．3％（小数点第2位切捨て）
通期の週休2日実施有無							閉所率　＝　30．3％　≧　28．5％　⇒　通期の週休2日達成		